



-4.3.18

小規模はんたがわ

小規模多機能型居宅介護「サービス評価」総括表

法人名 福社部	医療法人 城南会	代表者 山根 邦夫	法人・事業所の特徴	平成30年6月に開所。利用者や家族の要望、生活等を考慮し、小規模多機能型施設の特徴である、通い、宿泊、訪問等を組み合わせ、在宅生活が継続できるよう柔軟にサービスを提供できるよう心がけております。施設内は少人数の利点生かし、生活リハビリを取り入れ、個人にあった、活動を提供できるようにしています。又、地域にも必要とされる施設であるよう努力していきます。
事業所名 小規模多機能型施設 はんたがわ	小規模多機能型施設 はんたがわ	管理者 銘苅 孝司		

出席者	市町村職員	知見を有するもの	地域住民・地域団体	利用者	利用者家族	地域包括支援センター	近隣事業所	事業所職員	その他	合計
	人	人	人	2人	人	人	人	人	4人	人

項目	前回の改善計画	前回の改善計画に対する取組み・結果	意見	今回の改善計画
A. 事業所自己評価の確認	2か月に1回は全体会議を行い、改善計画の確認し、意識付けを行い、計画が実行できるようにする。	定期的な全体会議を開催する事はできなかったが、改善計画はある程度は実行できた。	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ評価で各々評価したと思うが、出来ている所、出来ていない所も見えてきたと思うので、各自でも意識して改善に努めて欲しい。 ・休みでも事業所評価の為に出でこないといけなった。 ・自分のケア、施設を見直す良い機会だと思った。 	全体会議時に、改善計画が実行できているか評価する。
B. 事業所のしつらえ・環境	看板設置場所を検討し、設置する。	設置場所の検討はおこなえたが、住民との関係つくりまでは行えず、設置は出来ていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・看板設置予定の住民と知り合いになって、声掛けしてみては？ ・看板設置したら、写真を提出して欲しい。 ・不快なにおいは無い。 ・事業所には入りやすと思うが、場所が分かりにくい。 	・城南会本部に相談、協力を得て通りに看板を設置する。
C. 事業所と地域のかかわり	コロナの感染予防物品購入、対策を行い、地域住民、家族が施設内に入りできるよう環境を整える。	コロナ感染予防のため、体温計、フェイスガード、エプロン、空気清浄機。パーテーション等を購入。感染予防を行い、家族等の出入り禁止は行わず、相談、	<ul style="list-style-type: none"> ・電話で問い合わせがあった際に、ここに事業所があつたんだね?と言われる。 ・道がないと思い、途中で引き返す方もいる。 	小規模はんたがわの活動内容がわかるように、新聞作成を再開する。

		<p>見学を受け入れた。又、緊急事態宣言、まん延防止の期間以外は関係機関を呼び、運営推進会議を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に知られるように、チラシを作成し配いたらどうか？ ・繁多川の地域の新聞に載せてもらいたらどうか？ 	
D. 地域に出向いて本人の暮らしを支える取組み	コロナウイルスの感染対策を行い、少人数で地域の行事や催し物に参加出来るようする。	<p>コロナ感染予防の為、人込みは避けるために行事や催し物には参加できなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今の状況の中では、イベント等の参加は不安。高齢者なので大変だと思う。 ・見守り隊で、地域の方の見守りを行っている。又、包括繁多川の依頼で、お風呂場を科すこともあった。 ・公民館のイベントが午前中が多く、入浴や送迎もあり参加しづらい。午後だったら参加しやすい。 ・地域の見守り隊も継続し行う事が出来ている。 ・包括繁多川でのイベントもある。 	職員、少人数の利用者と一緒に包括繁多川でのもやし販売を開する。
E. 運営推進会議を活かした取組み	ビデオ電話等も活用しながら、関係者が参加しての運営推進会議が開催し、意見・改善点を話し合う場を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議オンラインで開催できる環境は整えたが、実際行う事は出来なかった。 ・ちゃーがんじゅう課より、運営推進会議、議事録について改善点や項目追加の件で、改善した方が良いとの意見があり、改善に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議構成メンバーが集まつての会議が1回しか開催できなかった。事業所内で行い、資料、議事録を構成メンバーに配布した。 ・運営推進会議に参加したことがないので、いまいちイメージがつかない。 	職員が交代で、はんたがわ運営推進会議に参加出来る様にする。
F. 事業所の防災・災害対策	関係者へ防災計画を配布、読み合せを行い、施設の防災計画を周知する。	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言や蔓延防止期間で運営推進会議構成メンバーが揃っての会議が1回しか階差出来なかつた為、防災計画を全員で確認する事が出来なつた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・火災想定の避難訓練を行つたが、地震想定の避難訓練もやつた方がよいのでは？ ・災害時の物品（食料や布団など）は、事業所にはあるが、数ま 	災害時の備品（食料、水、布団等）のリストを作成し、数量、賞味期限を把握、管理する。

では把握していない。
・職員も防災計画をしつかり把握出来ていない所もあるので、もう一度確認した方が良いのではないか?
・以前は運営推進会議の際に、避難訓練を行っている事業所もあった。
・災害時、地域の方がはんたがわに助けを求めた場合には受け入れないといけないと思っていい。そのための準備はしておかないといけない。